

## 入 札 説 明 書

### 1 業務担当課及び契約担当課

#### (1) 業務担当課

一般財団法人広島市都市整備公社 経営管理部広島港さん橋管理事務所（広島海上ビル1階）  
〒734-0011 広島市南区宇品海岸二丁目23番38号  
電話 082-251-1218（直通）

#### (2) 契約担当課

一般財団法人広島市都市整備公社 経営管理部経営管理課（広島市役所北庁舎別館3階）  
〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号  
電話 082-244-0909（直通）

### 2 調達内容

#### (1) 業務名

広島港さん橋等施設清掃業務

#### (2) 履行の内容等

本業務は、施設を清潔に保つことにより、衛生的な環境の確保及び建物の性能の維持を図ることを目的として、清掃の業務を行うものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

#### (3) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

（当該契約は長期継続契約であり、契約解除等についての条項があります。）

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

#### (5) 予定価格

**落札決定後に公表**

#### (6) 調査基準価格

**落札決定後に公表**

#### (7) 履行場所

|            |                 |
|------------|-----------------|
| ア 広島港さん橋   | 広島市南区宇品海岸一丁目13番 |
| イ 似島さん橋    | 広島市南区似島町家下      |
| ウ 似島学園前さん橋 | 広島市南区似島町長谷      |
| エ 広島市営さん橋  | 広島市南区宇品海岸二丁目23番 |

### 3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合
- ・調査基準価格を下回る価格の入札をし、委託業務低入札価格報告書を提出した場合で、低入札価格調査の結果、落札者としないと決定したとき

#### 4 入札区分

本件業務は、所定の入札書を郵送（配達証明付書留郵便）し、入札する郵便入札対象案件である。

#### 5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び一般財団法人広島市都市整備公社契約規程（以下「規程」という。）第3条第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供」の区分「施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約以外に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和7年度に当該業務を現に履行中の者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること。ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。
- (7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を広島市保健所長から受けているものであること。

#### 6 資格確認申請書等の書類の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本公社」という。）のホームページ（後記16(8)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

##### (1) 交付期間

入札公表の日から令和8年2月20日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

##### (2) 交付場所

前記1に同じ。

#### 7 契約条項を示す場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記6(1)及び(2)により交付する。

##### (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記6(1)及び(2)により交付する。

##### (3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記6(1)及び(2)により交付する。

##### (ア) 提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月11日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

##### (イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記1(1)の業務担当課に同じ。

##### (ウ) 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌日（一般財団法人広島市都市整備公社の休日を定める規則（以下「規則」という。）第1項各号に掲げる日を除く。）以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(7) 閲覧期間

令和8年2月16日（月）から令和8年2月20日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(4) 閲覧場所

前記1(1)の業務担当課に同じ。

## 8 入札の方法

- (1) 入札金額は、2年間（履行期間）の総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札にあつては入札書と同時に、再度入札にあつては落札候補者のみ、再度入札の開札後、**後記12(4)に掲げる資格確認申請書等の提出期限までに持参により提出しなければならない**。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

## 9 入札回数等

- (1) 入札回数は3回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。
- (2) 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がない場合、2回に限り再度入札を行う。
- (3) 初度入札に参加していない者及び初度入札において無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

## 10 入札書等の提出方法等

### (1) 入札書等の提出方法

入札書等は、郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

入札に参加する場合は、次のアからウまでに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の郵送用の封筒に入れ、その封筒には、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、その表に「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札」、「〇〇〇〇業務に係る入札書等」在中と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX番号及び業者番号を記載し、後記(2)アの提出期間（以下「郵送提出期間」という。）内に後記(2)イに郵送（配達証明付書留郵便）すること。（「入札書等の郵送方法」参照）。

入札書等が郵送提出期間内に郵送されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

また、入札書等を入札書等の送付期限を越えて送付されたもの及び到着したものも当該入札に参加していない扱いとする。

### ア 入札書

入札書には、本公社所定の様式のものを使用し、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札」、「〇〇〇〇業務に係る入札書（第〇回）」（**入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」「第3回」と記載すること**）在中と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札書は、本公社所定の様式（本公社のホームページに掲載。または前記6(1)及び(2)により交付。）を使用して作成すること。

イ 委任状（再度入札にあつては、委任の内容に変更がない場合は不要。）

代表者及び届出代理人（広島市に代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本公社所定の様式（本公社のホームページに掲載。または前記6(1)及び(2)により交付。）を使用して作成すること。

ウ 入札金額内訳書（再度入札にあつては、落札候補者のみ、再度入札の開札後、後記12(4)に掲げる資格確認申請書等の提出期限までに、後記12(1)に提出する。）

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう、積算し、封筒に入れて入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札」、「〇〇〇〇業務に係る入札金額内訳書」在中と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引」による（本公社のホームページに掲載。または前記6(1)及び(2)により交付。）。入札金額内訳書は、本公社所定の様式（本公社のホームページに掲載。または前記6(1)及び(2)により交付。）を使用して作成すること。

(2) 入札書等の提出期間等

ア 提出期間

令和8年2月20日（金）の午後5時【必着】まで。（再度入札を実施する場合は、再入札通知書（ファクシミリによる再入札通知書）により再度入札に係る日時を通知する。）

イ 提出先 前記1(2)の契約担当課に同じ。

(3) その他

入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。また、入札書等の到着の確認の問い合わせには、一切応じない。

## 11 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年2月25日（水）午10時15分

（再度入札を実施する場合は、再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社 入札室

（広島市役所北庁舎別館1階）

(2) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立ち会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、別途指定する日時及び場所においてくじ引きにより落札候補者を決定する。

ただし、同価の入札をした者のすべてが立ち会いしている場合には、開札後直ちに、くじ引きに

より落札候補者を決定する。なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、一般財団法人広島市都市整備公社物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

## 12 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、広島市が指名停止措置を行うことがある。

### (1) 提出先

前記 1 (1)の業務担当課に同じ。

### (2) 添付書類

#### ア 広島市税の納税証明書（写し）

「令和〇〇年〇〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書の写し。（証明年月日が資格確認申請書提出日から 3 か月前の日以降のものに限る。）

#### イ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その 3」「その 3 の 2」「その 3 の 3」のいずれか）の写し。〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が資格確認申請書提出日から 3 か月前の日以降のものに限る。）

#### ウ 社会保険料納入証明書等（写し）

後記 16(8)「社会保険の加入及び未納がないことについての提出書類」を参照すること。

### (3) 提出部数

提出部数は、1 部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

### (4) 提出期限

**令和 8 年 2 月 2 5 日（水）の午後 5 時まで。**

**（再度入札を実施する場合は、令和 8 年 2 月 2 7 日（金）午後 5 時まで）**

ただし、前記 11(2)ウの本文によりくじ引きを行う場合及び当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

### (5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

## 13 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 12 により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者が、開札日以後、落札決定までの間に前記 5 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

## 14 落札者の決定

(1) 前記 13 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

ただし、本案件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落

札者とする。

- (2) 調査基準価格の有無  
有

- (3) 委託業務低入札価格報告書等の提出

落札候補者となった者で、調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書を作成し、持参又は郵送により提出しなければならない。郵送する場合にあつては、封筒の表に「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札」、「〇〇〇〇業務に係る委託業務低入札価格報告書等」在中と朱書し、配達証明付書留郵便により郵送しなければならない。

なお、落札候補者となった者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、保留通知書（ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

ア 提出期間

- (ア) 持参による場合

開札日時から令和8年3月2日（月）（再度入札を実施する場合は、令和8年3月3日（火））までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

- (イ) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合

開札日時から令和8年3月2日（月）（再度入札を実施する場合は、令和8年3月3日（火））の午後5時まで

- (ウ) 共通事項

前記 11(2)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期間を指定する。

イ 提出先

前記 12(1)に同じ

- (4) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

15 本件業務の履行に当たって

- (1) 本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに一般財団法人広島市都市整備公社契約規程等の諸規程及び一般財団法人広島市都市整備公社委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

- (2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。

ア 本公社発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第1条の2第3号に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 本公社発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び広島市が指名停止措置を行うことがある。

- (3) 本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本公社に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、広島市が指名停止措置を行うことがある。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金  
免除する。

- (3) 契約保証金  
契約を締結する場合においては、契約締結日までに最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの

最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に本公社を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1(2)に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書(本公社のホームページからダウンロードできる。)を、前記1(2)に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体(広島市が出資又は設立した公益法人等を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」(本公社のホームページからダウンロードできる。)を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本公社による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本公社において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1(2)に申請すること。

#### (4) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日(最終日が、規則第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日)に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市が広島市競争入札参加資格を取り消すことがある。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金(最高支払予定額(各年度の支払予定額の中の最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5)を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本公社及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、本公社が交付する。

#### (5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

#### (6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札

(7) 本件公表に示した契約は、長期継続契約である。次年度以降の収入支出予算が減額・削減された場合は、契約の変更・解除を行うことがある。また、本公社は、当該契約の変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。なお、令和8年度及び令和9年度に宇品旅客ターミナルの

トイレ改修工事等を予定しており、減額変更契約を行う場合があります。

- (8) 入札参加者は、一般財団法人広島市都市整備公社契約規程その他関係法令及び本公社の要綱、要領等（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

| 入札関係資料等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 掲載場所                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 入札公表</li><li>・ 入札説明書</li><li>・ 仕様書</li><li>・ 入札書様式</li><li>・ 入札参加資格確認申請書様式</li><li>・ 契約書（案）及び契約約款</li></ul>                                                                                                                                                                                                         | 一般財団法人広島市都市整備公社のホームページ<br><br><a href="http://hiroshima-toshiseibi.jp">http://hiroshima-toshiseibi.jp</a> |
| <p>【共通様式】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 入札金額内訳書様式</li><li>・ 低入札価格報告書様式</li><li>・ 委任状様式</li><li>・ 物品売買等競争入札参加者の手引</li><li>・ 入札金額内訳書作成手引</li><li>・ 低入札価格報告書作成手引</li><li>・ 仕様書等に関する質問書</li><li>・ 入札書等の郵送方法</li><li>・ 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について</li><li>・ 契約保証金免除申請書</li><li>・ 入札参加資格の確認に係る納税証明書について</li><li>・ 社会保険の加入及び未納がないことについての提出書類</li></ul> |                                                                                                           |

- (9) 予算の成立

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にする。